

新型コロナウイルス対策（赤道ギニア：マスク着用義務の強化）

●公共の場におけるマスク着用義務違反者に対して罰金を科すとの報道がありました。マスクを正しく着用していない場合も対象となるとのことですのでご注意ください。

8月12日、国家安全保障省がマスク着用義務を強化するための省令を発出したとの報道がありました。現在、赤道ギニアでは、公開スペース、公共の場、公共交通機関及び私用車内において他の者がいる場合にはマスクの着用を義務としています。

罰則は、マスクを着用していない者のみならずマスクを正しく着用していない者も対象となるとのことですのでご注意ください。

【参考リンク】

○赤道ギニア政府ホームページ

<https://www.guineaecuatorialpress.com/index.php>

○外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○在ガボン日本国大使館フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（赤道ギニア兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email: amb.japon@lv.mofa.go.jp